

所得税の確定申告書の提出は 3月16日(月)までに!

令和元年分 所得税・復興特別所得税の確定申告会場は、**土・日曜と祝日を除く**以下の日程です

| 会場名・所在地 | 開催期間・受付時間 (混雑の状況により 早めに受付を終了 する場合があります) | 注意事項 |
|------------------------------|--|---|
| 奈良県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000) | 2月4日(火)～13日(木) 9時30分～15時 ※2月13日(木)のみ14時まで。 | 「土地・建物・株式等を売却された所得(上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除を含む)」、「贈与税」や「相続税」等の相談は行いません。 ・会場の開館時間は9時です。9時より前に入館いただくことはできません。 ・駐車場は有料です(1時間までは無料、以降1時間毎100円)。 ・会場への電話での問合せはご遠慮ください。 |
| 奈良税務署 (奈良市登大路町81) | 2月17日(月)～3月16日(月) 8時30分～16時 ※土・日曜と祝日のうち、2月24日(月・祝)・3月1日(日)のみ、確定申告用紙の配布・申告相談・確定申告書の收受・納付相談の業務を行っています。 | ・駐車場は利用できません。 ・ 還付申告については、2月14日(金)以前でも郵送等で提出できます。 |

- ・申告手続き等にはマイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- ・市役所で2月上旬頃から確定申告関係用紙・手引き等の配布を行います。
- ・市役所でも、土・日曜と祝日を除く2月17日(月)～3月16日(月)の間のみ完成している確定申告書の提出ができます。確定申告書の控えに奈良税務署の受付印が必要な場合は、直接奈良税務署に提出してください。

◆ 確定申告はe-Taxが便利です

確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からご自宅でも申告書を作成できますのでご利用ください。提出は印刷した申告書を郵送等するほか、PC・スマホで送信するe-Taxが便利です。送信方法は次の2つの方法があります。

■マイナンバーカードを使って送信

必要なものは①マイナンバーカード②ICカードリーダーライターまたはマイナンバーカード対応のスマートフォン

■IDとパスワードで送信

必要なものは、税務署が発行したID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)

新たに発行を希望する場合は、ご本人が、運転免許証や健康保険証などの本人確認書類をお持ちのうえ税務署にお越しください。以下の日程で、大和郡山市でも出張発行も行いますのでご利用ください(予約不要)。

| 開催期間 | 開催場所 |
|-----------------|---------------------------------|
| 1月22日(水)10時～15時 | 大和郡山市商工会館3階大会議室(大和郡山市北郡山町185-3) |

◆ 平成31年4月1日以後の申告書の提出の際、源泉徴収票等の添付が不要となりました

確定申告書には、源泉徴収票等の内容を記載する必要がありますので、確定申告書第二表等に必ず記載してください。税務署等で確定申告書を作成する場合には、源泉徴収票等が必要ですので、忘れずにお持ちください。

◆ 医療費控除は「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました

医療費控除の明細書は国税庁ホームページからダウンロードしてご利用ください。

医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。医療保険者から交付を受けた医療費通知(健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」等)を添付すると、明細の記入を省略できます。 **問合せ=奈良税務署(0742-26-1201)**